

一関支部 社協だより

第5号

発行：令和元年5月31日

一関市社会福祉協議会一関支部
〒021-0877 一関市城内1番36号
TEL 23-6020 / FAX 23-6024

一関市社会福祉協議会実施事業 ～一関地域事業紹介～

一関市社会福祉協議会では、皆様から頂いた社協会費や寄付金、共同募金配分金を元に、地域の福祉課題解決のため、様々な事業を展開しております。

今回は、一部になりますが一関地域で実施している事業について紹介いたします。

食事サービス事業

概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢夫婦世帯や、障害のある方で、食事の支援（買い物、調理ができない方等）が必要な方を対象に、夕食を届けるサービスです。

利用料金は、定食（ごはん、汁物、おかず）が1食400円、おかずのみが1食350円です。

提供日は、平日で、土日祝日、年末年始は休みです。



理髪サービス事業

在宅の寝たきりの方等を対象に岩手県理容生活衛生同業組合の協力のもと、訪問による理髪を提供するサービスです。

対象となる方は、要介護4～5、身体障害者手帳1～2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級の方で、常時寝たきり状態または車いす状態で理髪店に行くことが困難な方です。

年間最大3枚の理髪利用券を発行します。



在宅介護者リフレッシュ事業

在宅で、寝たきりの方などを介護している方を対象に、年に2回（11月、2月）、温泉施設などを会場に、介護している方のリフレッシュや情報交換、相談などを行う場を提供しています。

申し込みは、担当のケアマネジャー経由になります。



車いす貸し出し事業

一関市に住所を有する方で、一時に車いすを必要とする高齢者、障がい者などを対象に車いすの貸し出しを行うサービスです。

貸出期間は最大3ヶ月です。

貸し出しは、一時的に必要な個人の方のほか、ボランティア活動など、地域福祉活動を行う方々にも貸し出しをしております。



ご寄付ありがとうございました

社会福祉事業へ、多くの善意が寄せられました。一関地域の福祉推進のために有効に活用させていただきます。（平成31年2月16日～令和元年5月31日受付まで）

・藤島 理 様	200,000円	・一文字流会 様	30,000円
・千葉 恒 様	100,000円	・佐藤 与一 様	100,000円
・法泉寺寒修行団 様	100,000円	・佐藤 昌 様	100,000円

一般公募団体助成募集中

住民参加による地域の支え合い活動を推進することを目的に、地域で身近な福祉課題に取り組んでいる団体または住民に向けた福祉サービスを行う団体が自ら企画・実施する事業に対し、公募型の助成を行います。

○助成対象団体

一関市内で、住民の福祉向上等を目的に活動している任意のボランティア団体、自治会・町内会等の住民グループを対象とします。

○助成対象活動

地域の支え合い活動を推進するため、幼児・児童、高齢者、障がい児・者、その他の住民等を対象として行う事業及び活動。

【対象となる活動内容】

生活支援活動：見守り・訪問活動、地域情報誌作成・配布、高齢者の買い物支援 等

コミュニティ活動：住民座談会、高齢者と子どもの交流、季節の行事開催 等

サロン活動：健康相談事業、介護予防支援、趣味・生きがいづくり支援 等

○助成額 助成総額30万円の範囲内で1団体5万円以内とする。

○申請受付期間 平成31年4月10日（水）～令和元年6月28日（金）必着

詳しい内容、申請についてのお問い合わせは、社会福祉協議会一関支部（☎ 23-6024）までお願いします。

～福祉のまちづくりをお手伝いします～

地域福祉コーディネーターは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、福祉課題に対して地域住民とできることを共に考え、必要に応じて関係機関等へつなぎ解決を図るよう取り組みを行います。

そのために地域に出向き、地域で活動されている団体等の取り組み内容や地域での関わりを聞き、地域の皆さんと情報を整理し、福祉課題の共有、課題解決に向けたコーディネートを行います。

一関地域担当になりました
かとうともえ
加藤友江と申します。

地域の皆さんに顔と名前を覚えていただけるよう頑張ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

